

国立大学法人長岡技術科学大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

長岡技術科学大学は、法人化後、学長の裁量により人・予算・スペースを戦略的・効果的に配分する仕組みを導入し、教員評価に基づく傾斜配分や基礎的・萌芽的研究支援、外部資金獲得のインセンティブを高める取組等に活用しており、平成 17 年度には外部資金獲得総額が前年度より 4 億 8,000 万円増加するなど、着実に成果を上げていることから、その仕組みが機能していると評価できる。

このほか平成 17 年度においては、独立行政法人大学評価・学位授与機構の機関別認証評価をいち早く受審し、さらに、評価結果を活用して自己点検・評価の改善等に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。また、平成 16 年に発生した新潟中越地震により取組が遅れていた事項に関しては、全学的な管理のための施設・設備の運用、有効利用及び改修に関する情報システムの構築等の改善を行っており、今後の成果が期待される。

一方、年度計画に掲げている教員のサバティカル制度の実施方針の策定や、教員選考基準の策定、女性・外国人の積極的な採用等、人事の活性化に向けた取組については、今後より一層の努力が求められる。

この他、業務運営については、経営協議会や監事監査を通じて得た外部有識者からの意見を大学運営に積極的に反映させている。

教育研究の質の向上については、先端技術について一般向けに分かりやすく解説する公開講座や地元の研究者・技術者を対象に開催する技術開発懇談会を通じて大学の研究成果を社会へ還元しているほか、社会貢献を教員評価の評価基準の一つとして定めて教員の審議会への参画等多様な社会貢献活動を促すなど、地域・社会への貢献に積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量による学内公募型の研究費制度により、若手教職員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との共同研究の推進の 3 分野に計 52 件、4,080 万円を配分したほか、特別重点経費として教育研究・学生支援のための施設・設備の改善のための学長裁量経費を 4,900 万円確保した。

平成 17 年度の退職教員ポストを学長留保定員として 11 ポスト確保し、うち 3 ポストを人員削減対象とした上で、残り 8 ポストを学長裁量の任期付き教員枠とし、平成 17 年度は 2 名を配置し平成 16 年度の 2 名と合わせて計 4 ポストを有効活用している。また、特定分野に係る教育研究の推進のため、特任教員の制度を導入し、学長選考によ

り1名を配置している。

経営協議会における、新設する専門職大学院の管理体制や奨学事業、教員評価の評価項目等に関する指摘に対して、必要な措置を講じるなど、意見を大学運営に反映させている。

監事が毎月各部局等を訪問した上で業務監査を実施しており、大学運営の改善に向けた提案が多数なされている。監事監査における指摘に対して、大学独自の奨学金制度を設置したほか、不用となった研究機器等を全学的に流動化して有効活用を図るなど、意見を大学運営に反映させている。

発生源入力システム（物品発注、出張旅費）の運用により、予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務等の処理の効率化を図っている。また、会議室、車、テレビ会議システム等の予約業務をウェブサイト上で行うことにより、業務の効率化を図るとともにデータの共有化を図っている。

教員評価を試行的に実施し、結果を踏まえて評価方法・項目を改善している。平成18年度の本格実施において評価結果を教員の処遇（昇給、勤勉手当の成績率等）に反映させる方向で検討しており、着実な実施が期待される。

基盤研究経費のうち2,000万円を、博士号授与数、外部助成採択件数など教員の教育・研究・社会貢献活動に関する10の配分指標を基に、講師以上の全教員に対して傾斜配分している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教員のサバティカル制度の実施方針の策定については、早急な取組が望まれる。

内部監査の実施については、内部監査が総務部長の総括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【143】「教員選考基準・昇任基準等を検討する」(実績報告書40頁)については、平成17年度当初に素案をまとめることとしていたが、実際の取組は教員の選考基準についての検討にとどまっており、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

年度計画【147】「女性・外国人の積極的な採用に努める」(実績報告書41頁)については、努力はなされているものの、具体的な進捗が見られず、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載33事項中30事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、3事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制
資産の運用管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員 OB を活用したアドバイザー制度の導入、テクノインキュベーションセンターにおける産学連携コーディネーター等による共同研究テーマの発掘や企業等への提案などの外部資金獲得に向けた施策を実施したほか、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、大学全体で一元管理している間接経費の一部を外部資金を獲得した教員や所属する系長に配分する等の取組を行った結果、外部資金獲得額（共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金等の合計）が 18 億 5,612 万円（対前年度比約 4 億 8,000 万円（35%）増）となっている。

ウェブサイトを利用したペーパーレス化、清掃契約の見直し、個別空調設備への切替、照明設備の改修による節電等により経費の縮減に努めた結果、一般管理費を約 1,300 万円節減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たすとの評価を得ている。認証評価受審を機に、認証評価の評価項目を参考に大学の特徴を生かすための自己点検・評価の項目の見直しに着手したほか、自己点検・評価にも資する経年資料のデータベース化に着手するなど、自己点検・評価に対する積極的な取組の姿勢が伺える。

全教員が教育研究活動状況をウェブサイトからダウンロードした入力票に入力し、これを基に、教員評価の試行を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、認証評価への取組が進んでいると認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、バリアフリー対策計画、案内標識等のグランドデザイン、発電設備導入計画をそれぞれ策定し、一部を前倒しで実施するなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度において新潟県中越地震の発生により止むを得ず取り組めなかった事項については、施設の健全度調査（耐震診断等）の実施等を行っており、施設のライフサイクルに応じた施設管理基準の作成とそれに基づく施設点検、保守、管理、修繕については更なる取組が期待される。

施設利用状況調査に基づき施設利用の再配分を行い、新たな共用スペースを 3 室確保しているほか、共用スペース課金制度を導入（2,500 円 / m²・年、5,000 円 / m²・年）して施設利用の流動化を図っている。課金制度による収入は共有スペースの改修・整備に充て、有効活用をさらに推進している。

各建物の使用状況調査により、新たなスペースを必要とする専門職大学院等への面積配分を実施している。

科学研究費補助金のオーバーヘッド分を管理施設・設備の整備、維持管理経費等に有効活用している。

衛生管理者を 6 名増員して計 18 名とし、安全衛生管理活動計画を策定して全学一斉の自主安全点検を年に 2 回（6 月、12 月）実施し必要な改善措置を講じるなど、安全管理体制を強化している。

災害発生時の対策や薬品の取扱い等を盛り込んだ「安全のための手引き」が作成されている。なお、事件・事故等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定に積極的に取り組み、機械創造工学課程、建設工学課程のプログラムが中間審査で正式に認定されるとともに、電気電子情報工学課程のプログラムは中間審査を条件に認定され、また、環境システム工学課程のプログラムが正式認定されている。

入学前教育の教材等を検討し、専門高校推薦選抜合格者全員(52人)に対して、数学と英語の入学前教育を実施している。

eラーニング科目を16科目(うち5科目は社会人向け)開講している。

大学院博士後期課程において、連携大学院制度を利用して実務での研究を体験させる取組を実施している。連携大学院制度では新たに3機関と協定を締結している(計10機関)。

大学院修士課程修了者及び学部卒業者に対して授業内容と各種能力の修得度に関する自己評価アンケートを実施し、結果を踏まえて授業改善に取り組んでいる。

シニア・テクニカル・アドバイザー制度(学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度)による科目を増加して実施時間数を平成16年度より209時間増やすなど、同制度を充実・強化している。

大学院博士後期課程の学生をリサーチ・アシスタント(RA)として81人採用し、最先端分野の研究プロジェクト等において活躍させている。

学内合同企業説明会への参加企業数を平成16年度の36社から60社に増やすなど、学生の就職活動支援体制を強化している。

学内公募型の学長裁量経費により、若手教員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との共同研究の推進の3分野における合計52件の研究プロジェクトに4,080万円を配分している。

産学官連携・知的財産本部を新たに設置し、地元金融機関と産学連携協定を締結したほか、技術シーズプレゼンテーション等を通じて研究成果の学外への発信に努めた結果、共同研究が55件、受託研究が74件と平成16年度より増加している。

教員による特許申請を容易にするため、特許出願支援システムを開設している。

先端技術について一般国民向けに分かりやすく解説する公開講座や地元の産学官の研究者・技術者を対象とする技術開発懇談会を開催するなど、大学の研究成果の地域への還元に取り組んでいる。

教員評価の試行において社会貢献を評価基準の一つとし、教員の各種審議会や地域活動への貢献を推進している。教員による地方公共団体の審議会等従事数は103名となり、平成16年度(40名)より大幅に増加している。

学術交流協定を新たに9機関と締結し(計52機関)、外国人留学生の受入れ等に関して連携を強化している。

情報基盤推進本部が、情報処理センター、eラーニング研究実践センター及びマルチメディアシステムセンターを統括し、情報基盤の一元的な管理・運用を新たに開始している。

開学30周年を記念した育英奨学金の基金とするため、卒業生等を中心に募金を始めている。